

奨学金制度

経済的な理由により修学が困難な院生に対し、学業を続ける機会を保障・援助する制度を設けています。本学では開学50周年記念奨学金、同窓会など独自の奨学金制度を設けるとともに、曹洞宗、地方自治体や民間団体による各種奨学金制度を取り扱っています。

各種奨学金制度には返還義務のない「給付」と、卒業後所定の期間内に返還義務がある「貸与」の2種類があり、その選考基準や金額・返済方法・利子の有無などは制度によって異なります。出願手続等について詳細はWebCampusで通知します。

愛知学院大学独自の奨学金

名 称	種 類	金 額	対象者等
愛知学院大学大学院特別奨学生奨学金	給 付	年額30万円	成績優秀者。若干名
愛知学院大学開学50周年記念奨学金	給 付	年額30万円	学業成績が優秀で、経済的理由により修学が困難と認められる者。若干名
愛知学院大学同窓会奨学金	給 付	詳細については、各同窓会事務室にお問い合わせください	

その他学外の奨学金制度

名 称	種 類	金 額	対象者等
日本学生支援機構奨学金 https://www.jasso.go.jp/	貸 与	博士前期課程・修士課程 (月額) 5万円または8.8万円	特に優れた院生で経済的により著しく修学困難な者
		博士後期課程・博士課程 (月額) 8万円または12.2万円	
	第二種 (有利子)	(月額) 5種類の貸与月額から自由に選択可能 (5万円・8万円・10万円・13万円・15万円)	第一種奨学金より、ゆるやかな基準によって選考された者
曹洞宗育英会	貸 与	月額3万円	曹洞宗に僧籍を有する者で、学力・人物ともに優秀で、かつ経済的理由により修学が困難な者
曹洞宗奨学金	給 付	年額10万円	曹洞宗の僧籍を有し、宗教学仏教学専攻に在籍する者
都道府県・市町村・諸団体奨学金	貸与・給付	各種団体によって異なります	

※金額：2020年度実績